

# 予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和元年9月20日（金曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前10時21分
再 開	午前10時53分
休 憩	午前11時48分
再 開	午後 1時37分
閉 会	午後 2時04分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	高 道 秋 彦
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛭
//	成 田 光 雄
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舎 川 智 也

## 6 説明のため出席した者

### 【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	西田 政司
未来戦略企画監	山添 俊之
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	舟崎 文彦
参事（企画調整課長）	山本 貴俊
参事（情報統計課長）	藤沢 晃
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
参事（ガラス美術館次長）	梅沢 宗仁
行政経営課長	刑部 博規
文書法務課長	大野 満
職員課長	鎌田 泰史
秘書課長	石黒 健一
広報課長	岡本 由紀恵
文化国際課長	堀田 英樹
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	岡本 繁信
職員研修所長	平井 聖子
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

### 【教育委員会】

事務局長	立花 宗一
事務局次長（総務・社会教育担当）	酒井 秀祐
事務局次長（学校教育担当）	豊田 高久
教育総務課長	光岡 伸一
統合校整備等推進室長	豊島 栄治
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	大久保 秀俊

学校保健課長	古川 安代
生涯学習課長	竹井 博文
大沢野教育行政センター所長	中川 忠法
大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長）	山下 浩一
八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長）	飯田 勉
民俗民芸村管理センター村長	藤田 育寿
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
大沢野生涯学習センター所長	山本 貴英
教育センター所長	桑谷 聡
市民学習センター次長	島崎 幸仁
図書館長	浅野 朋之
科学博物館長	岸 重臣
郷土博物館長	坂森 幹浩
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史
学校保健課主幹	山口 晋一郎

#### 【財務部】

部長	中田 貴保
理事（部次長）	田中 伸浩
理事（税務事務所長）	山本 純一
部次長（税務担当）	池田 太
参事（資産活用担当）	奥沢 靖
参事（管財課長）	杉本 周児
参事（納税課長）	吉武 稔
参事（用地課長）	嘉藤 稔
財政課長	清水 裕樹
契約課長	野嶽 誠司
工事検査課長	牧 雅浩
市民税課長	笠間 信行
資産税課長	秋 俊浩
債権管理対策課長	追分 禎一郎
税務事務所税務課長	加藤 康博
財政課主幹（調整担当）	卜蔵 雄治

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長代理

石黒 隆司

議事調査課主査

酒井 優

議事調査課主査

金井 沙織

## 8 会議の概要

分科会長      ただいまから、令和元年9月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、村石委員、赤星委員を指名いたします。当分科会に送付されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。

                  なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                  これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

                  議案第118号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分

                  を議題といたします。

                  これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長   〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、

議案説明資料により説明]

広報課長

〔議案第118号中  
選ばれるまちづくり事業費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長

これより、質疑に入りますが、質疑について一言申し上げます。  
質疑はあくまでも議題となっている事件について、賛否または修正等の態度決定が可能となるように、不明確な点について、提出者の説明や意見をただすためのものであることを、まずもって皆さんに御承知おき願いたいと思っております。  
それでは、質疑はありませんか。

成田委員

今、説明のありました選ばれるまちづくり事業費の映画への出資金についてですが、過去に本市が映画に出資した、または協力したものを教えてください。

広報課長

本市では平成23年12月に全国公開された「RAILWAYS 愛を伝えられない大人たちへ」の製作に対し、1,312万5,000円を出資し、製作委員会に参画しております。

この映画は全国200館以上で上映され、そのときの観客動員数は約60万人でございました。

成田委員 映画に出資したことに対する効果を教えてください。

広報課長 今ほど申し上げたのですけれども、観客動員数が約60万人でありました。このことは市の知名度向上、それからイメージアップに大きく寄与し、ロケ地観光など、交流人口の増加にもつながったと考えております。  
また、この映画は富山地方鉄道をメイン舞台に製作されております。富山地方鉄道をはじめとする公共交通の活性化が推進され、市民の地域の魅力再発見にもつながったものと考えております。

成田委員 前例として「RAILWAYS」が1つあったということです。それから比べると、今回は70館規模での公開ですが、映画製作への出資金額はさらに大きいということで、期待する気持ちはわかるのですけれども、今回の映画に対する効果や成果を教えてください。

広報課長 映画への出資の結果、市民への還元等につき

ましては、シティプロモーションはもとより、若い世代に対し、映画を通して過去の出来事を伝えることで、郷土のことをより知ってもらい、郷土に対する愛着や誇りを持っていただけるよい機会になると捉えております。映画が公開された際には、この映画を活用して、事業、イベントなどを実施し、シビックプライドの醸成も図ってまいりたいと考えております。

成田委員 上映館数だけでは、なかなか成果につながるような期待ができないのですけれども、この映画の中身については、どの程度かかわっていくのかを聞かせてください。

広報課長 今定例会での議決後に、製作委員会の委員として出資会社と契約を締結いたします。その製作委員会の中で本映画をどのように活用していくか、また、広報、宣伝等をどうしていくかなど、シティプロモーション、それからシビックプライドの醸成につながるような提案をして、協議してまいりたいと考えております。

成田委員 今、富山をロケ地にした映画がたくさん撮られている中で、米騒動をテーマにした映画に

富山市が出資するということですが、米騒動の中心が富山市以外であるという所見もある中で、なぜ富山市がこの映画に出資するのかという点について聞かせてください。

広報課長 脚本や撮影場所につきましては、あくまでも作品の演出意図等によって製作者が判断し、決定するものでございます。

その映画の中に富山市以外の地域名、せりふがあるのかは、まだはっきりとはわかっておりませんが、映画の撮影場所、せりふなどが市域を越えた内容であったとしても、本映画で本市を十分にPRできるものと考えております。

成田委員 本市以外の出資者を、わかる範囲で教えてください。

広報課長 出資会社につきましては、県内メディアの富山テレビ、それから製作会社のエースプロダクション、配給会社のエレファントハウス、そのほかに民間会社があると聞いております。

成田委員 県や、ほかの市町村の名前がない中で、富山市だけが出資しているということです。私も、この映画の公開によって、本市の知名

度等が県外に、目的のとおり広がることを期待しています。富山市が今かかわれる範囲で、この映画に対しての思いを十分に伝える作品になるように期待したいと思います。

赤星委員 議案説明資料2ページに、製作委員会の出席等に伴う旅費とありますが、製作委員会に出席されるのはどなたですか。広報課長ですか。

広報課長 現在のところ、契約締結につきましては次長と私（広報課長）で参る予定でございます。その後の製作委員会におきましては、私、広報課長か、もしくは担当係長になると思います。

赤星委員 その製作委員会のほかのメンバーには、どのような方々がいらっしゃいますか。

広報課長 製作委員会は、製作会社、配給会社、それから出資会社で構成されます。

赤星委員 映画の会社、製作会社はどこになりますか。

広報課長 製作会社はエース・プロダクションです。

赤星委員 議案説明資料2ページ（1）作品概要の③出

演者に、室井 滋氏など富山にゆかりのある俳優が出演とありますけれども、富山市出身の俳優である西村 まさ彦さんや柴田 理恵さん、立川 志の輔師匠など、富山にゆかりのある方にはいろいろな方がいらっしゃいます。室井 滋さん以外の出演者は現段階で公表できますか。

広報課長 現在の段階で、製作、それから配給の関係で公表されているのは室井 滋氏だけです。

企画管理部次長 補足ですが、今、委員がおっしゃったように、富山市を舞台にすることによって、やはり市民の方にも楽しんでいただけるような俳優陣を検討しているという声は、製作会社からいただいておりますけれども、それぞれ所属されているプロダクションの関係ですとか、私どもでは少し求めにくいような状況も背景にありまして、今はまだ、名前を出せる状況にはないと伺っています。

赤星委員 わかりました。  
効果について、先ほどから富山市のPRですとか、シビックプライドとか、シティプロモーションにというふうな説明があったのですけれども、題材が米騒動ですので、やはり教

育的な一富山市の歴史の大きな事件といいますか、市民運動だったわけです。それを知っていただくという、そういう効果ももちろん大いに期待できると思うのですね。

本木監督、また、ヒューマンコメディということで、笑いながらも感動の大きいような、そういう作品に仕上がると思いますが、その教育的効果についてはどのように評価されるのでしょうか。

広報課長

本映画は郷土の歴史、史実に基づいた映画です。子ども、それから若い世代に本映画を鑑賞していただいて、郷土の歴史を知ってもらうということは、大変意義があることだと考えております。

本映画を活用して、子どもたち、それから若い世代にどのように伝えていくのかということについては、製作委員会の中で、今後、本映画にどういった活用の仕方があるのか、広報、宣伝の仕方等を提案して、協議してまいりたいと考えております。

村石委員

今ほどの関連で、出資金が2,000万円ということなのですからけれども、なぜ2,000万円になったのか、根拠を聞かせてほしいのです。なぜかといいますと、一定程度公平性

が、公平に出資金を決めるということが必要です。

平成23年にも映画に出資金を出したということですがけれども、基本的には議案説明資料2ページの作品概要に記載のある、①の映画内容や④の製作費、そして、⑥の配給規模ということを考えてしながら出資金を決めるべきだと思うのです。どのような根拠で2,000万円としたのかお聞かせください。

広報課長

この映画につきましては、平成31年3月に製作会社であるエース・プロダクションから本市へ映画の出資について提案がございました。その際には出資会社は9社から10社を想定し、1口2,000万円を目安に出資を募っておられるということでした。

本映画がシティプロモーション、シビックプライドの醸成に大きく寄与する内容の作品であることから、本市では2,000万円を出資する見込みでございます。

村石委員

今ほどの御説明の、1口2,000万円だから2,000万円の出資金としたということでは、少し根拠として薄いような気がするのです。では、ほかの映画で1口3,000万円の出資ということでは言われたら、1口3,

000万円の出資になるのかということにもなるので、それだけではないと思うのですけれども。

企画管理部長 2, 000万円という額につきまして、これは3, 000万円がいいのか、4, 000万円がいいのか、1, 000万円がいいのか、いろいろ議論はあるところだと思います。本会議でも答弁を申し上げ、また、先ほどから広報課長もるる御説明していますように、この映画を全国配給することによって、まずは富山市の知名度を上げるとか、イメージアップに大きく寄与すると、そういう期待ももちろんあります。加えて、先ほど赤星委員もおっしゃったように、特に若い世代にこの富山の先人の進取の気性に富んだ歩みというものを知ってもらおう。このことは、大変意義のあることだというふうに我々は評価をしています。

女性たちのたくましい姿ですとか、家族を守ろうという、そういう強い意志を持って行動してきたということを知ってもらおうということは、大変意義のあることだと思っております。

このことが、郷土への愛着ですとか、この地でこれから生きていくということへの誇りと

いうものにつながっていけば、ものすごくいいなというふうに思っております、その辺は高く評価しています。

これもこれまで本会議でも答弁してきましたけれども、そういったことによって、自分たちのふるさとに自信を持つとか、矜持を持つ、そしてシビックプライドを高めていく。その上で、今度は市民一人一人が県外の人たちへ語っていく、伝えていく。それがいずれは富山市の底力になって、定住、交流人口の拡大にもつながる。遠回りに見えるかもしれませんが、このことが、すごく大事なことだというふうに思っております。

2,000万円をかけた意義として、そういったことにつながるように期待もしていますし、富山市としてもしっかりと支援をして取り組んでいきたいというふうに思っております。

答弁になっているかどうかわかりませんが、2,000万円をかける我々の意気込みというものを御理解いただければというふうに思っています。

村石委員

確認ですけれども、部長の今のお話では、映画の内容、このことが非常に富山市民にとって大切なことであり、富山市民がそのことを

確認して、全国に発信するというところに特に重きを置いて、2,000万円という金額にしたということで理解してよろしいでしょうか。

企画管理部長 そのとおりにとっていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

横野委員 結局、米騒動という題材自身が、富山市にとってプラスのイメージになるのかどうか。題材によって富山市のイメージアップになるのかならないのか—もちろん映画の中身が大切であるということは十分理解できますけれども、例えば題材としてどういうベースがあって、そのことと富山市との関係、その辺のことをやはりはっきりと施策の中で打ち出していただきたいというふうに思います。マイナスイメージではなくプラスのイメージにもっていくための—監督のことをとやかく言うつもりはないですし、本木監督は本市の政策参与ですから、富山市のことを思った企画になると思いますので、そのあたりは十分に検討していただいて、とにかく2,000万円を出資するのであれば、そういった意義の深い作品にしていっていただきたいと要望したいと思います。

企画管理部次長 先ほど広報課長も申しましたが、出資会社との契約締結や製作委員会には、私なり広報課長などが出席してということでございます。その際に、議会で賜りました御意見は当然伝えていきたいというふうに思っております。また、本木監督はこの映画について北日本新聞のインタビューを3回ほど受けておられまして、過日、8月24日の記事だったでしょうか、その文面を見ますと、構想では全編富山弁の映画にしたいということですか、エキストラの方々にも十分支えてもらわなければいけないということを発言されております。このことは、市民、ひいては県民の方も含めてですけれども、恐らくかなりこの映画に期待をいただけるのではないかと思います。さらには、本市の政策参与という立場で陣頭指揮をとっておられる方ですし、繰返しになりますけれども、皆様方からいただいた意見はしっかりと、そういった場において伝えていきたいというふうに思っております。

分科会長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第118号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時21分 休憩

~~~~~

午前10時53分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第118号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第3条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

- 教育委員会事務局次長〔議案第118号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕
- 学校施設課長〔議案第118号中  
小・中学校トイレ環境改善事業について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕
- 学校教育課長〔議案第118号中  
スクールロイヤル制度の導入について、  
保育料無償化に伴う対応について、  
議案説明資料により説明〕
- 学校保健課長〔議案第118号中  
学校給食調理等業務委託について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 横野委員 議案説明資料2ページの小・中学校トイレ環  
境改善事業についてですが、目的には、避難  
場所としての防災機能を強化するためという  
ふうに記載されておりますけれども、どうし  
てこのように、ここ2年で急いで全てやる  
という方向になったのか、説明を求めます。

学校施設課長 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の中に避難所のトイレの整備というものも含まれております。これが来年度までの限定された交付金でありまして、それを活用したいということで、このように進めております。

さらに、近年、避難所を開設する頻度が増えていますが、その際に体育館のトイレが和式では使えないという声もかなり聞いております。そのような課題もあることから、校舎とあわせて事業を行いたいということです。

横野委員 公募型プロポーザルを実施するというところで予算を組んでおられますが、それぞれの地域の小学校のトイレですとか、施設の改修、修繕については、それぞれの学校に根差した業者が地域にすでにいるわけなので、そういった方々との随意契約という方法もあるのではないかと。

一遍に委託するという考え方もあるのですけれども、これをプロポーザルでやるのであれば、例えば要件に、できることなら地元の業者を生かす形の、何かそういった項目を入れてもらうことは可能なのでしょうか。

学校施設課長 プロポーザルによって業者選定を行いますが、

その仕様の中に地域の業者を積極的に活用するという形で文言を入れたいと思っております。

横野委員

できることならそういう形をとっていただきたいと思います。

契約上の制約という意味ではなくて、あくまでも、できることならということです。

いろいろな修理を地元の業者が率先してやっています。例えばトイレが詰まったときにも必ず行ったりしているのです、そういったことを考えると、修繕だけが地元の業者で、いざ大きな工事となると大手の業者がするというやり方では、地元の業者から、またいろいろと御指摘を受けるものですから、その辺を十分に検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

教育委員会事務局長

今ほど横野委員から御指摘をいただき、また本会議では江西議員からも御質問をいただいたところでございます。

まず、今、御指摘いただきましたように、大変規模の大きい事業なものですから、地域経済の振興という意味も含めて、なるべく受注機会をとという観点から、どのような募集の仕方が本当に適正なのかというところを今、時

間をかけて考えているところでございます。  
そういう意味から、この議案説明資料では一  
もともとの私どもの思いでは、本会議で議決  
いただいた後に間髪入れず募集を開始する  
ということを考えていたのですけれども、地域  
経済の振興という観点から少し慎重に検討を  
しているところでございます。  
もしかしたら、募集開始が10月にずれ込む  
かもしれないということも、お含みおきいた  
いただければというところでございます。

赤星委員 関連しての質問ですが、最近建てかえをした  
新しい校舎には、和式トイレはあるのでしょ  
うか。

学校施設課長 近年建てたところにはほぼないのですが、5  
年前や10年前に整備したところについては、  
その整備の際に和式トイレを整備している学  
校もあります。  
今回、十数年前に耐震補強や大規模改造をし  
た学校など、そういうところも含めて洋式化  
することを検討しております。

赤星委員 PFI事業で建てた学校には和式トイレはあ  
るのですか。

学校施設課長 実際にあります。それも含めて洋式化したいと思っております。

赤星委員 先ほど横野委員が地元業者の活用ということで大変いいことをおっしゃったのですが、PFI事業の場合は、何十年かにわたり、修繕でも何でも一例えば、ちょっとものを直してほしいときにでも、決まった業者に頼まなければいけないとか、そういう縛りがあったように思うのですが、その辺は今回はどうなるのでしょうか。

学校施設課長 今回の洋式化に当たっては、プロポーザルで選定された業者及びその関連企業が洋式化の工事に当たることとなっております。

分科会長 それでは、小・中学校トイレ環境改善事業について、ほかに質疑がある方はおられますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、議案説明資料3ページのスクールロイヤー制度の導入について、どなたか質疑はありますか。

赤星委員 スクールロイヤー制度の導入について、議案

説明資料の内容にある相談の流れですけれども、イに「スクールロイヤーに相談した方がよいと判断した場合」とありますが、どういった場合に、どのように判断されるのでしょうか。

学校教育課長 スクールロイヤー制度そのものが訴訟を前提としたものというよりも、早期解決・早期解消という意味で、初期の段階での相談ということを考えております。

赤星委員 これまでに、このような制度がない中で弁護士に相談したケースというのは、どれぐらいあるのですか。

学校教育課長 法務専門監に相談した件数ですが、昨年度は136件相談いたしました。  
これは、軽微なものも含めて、法務専門監の考えというか、第三者的な考えということで、教育委員会または学校に助言等をしておられます。

赤星委員 どういった内容のものがあつたのか、差しさわりのない範囲で教えていただければと思います。

学校教育課長 現在の学校が抱えております、いじめの問題や不登校の問題、それから、教員の指導に対するものや地域とのトラブルというものがあります。

赤星委員 スクールロイヤール制度の運用について、実はいじめを受けたことのある生徒の保護者から切実な声が寄せられたのですけれども、立場が弱い保護者や生徒一特にいじめなどで不登校を余儀なくされている生徒ですとか保護者を増やしたり、さらに追い込んだりするようなことのないように、公正に運用していただきたいと。生徒や市民や教師の利益になるようにこの制度を運用していただきたいと、切実な声が届いております。  
この点についてはいかがでしょうか。

学校教育課長 スクールロイヤール制度そのものが学校を守るとか、教員を守るという側面もありますが、やはり子どもを守るため一学校、教員は法的な知識に詳しいわけではありませんので、逆に学校、教員が修正すべき点もあるかと思えます。そこら辺もスクールロイヤール制度を使って、弁護士からの助言とか、指導とかということも含めて考えております。

横野委員 補正額の33万円というのは、予算として少額というか、小さい数字なのですけれども、これは、例えば目安として、相談件数が何件ぐらいという想定のもとでこの33万円という数字を出したのでしょうか。

学校教育課長 先ほども申しましたが、昨年度の法務専門監への相談実績が136件となっております。ただし、私たち自身、法務専門監への相談は年々増えているところであります。

1年間150件という想定のもと、5件に1件程度は、より法的な助言、指導を受けたいと考えております。その件数を10月から3月の6カ月間で15件と想定し、初回相談料が県弁護士会との話合いで2万2,000円—2万2,000円掛ける15回で33万円ということを考えております。

分科会長 ほかにないようですので、次に行きたいと思えます。

議案説明資料4ページの保育料無償化に伴う対応について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、次に行きます。

議案説明資料6ページの学校給食調理等業務委託についてはいかがでしょうか。

赤星委員 来年度から東部小学校と杉原小学校の調理業務を民間委託するということですが、それぞれの学校では、児童・生徒と教職員分を合わせて、1日何食調理しているのか伺います。

学校保健課長 来年度の予定数が出ておりますので、そちらで答えたいと思います。  
東部小学校は、児童429食、教職員35食、合わせて464食を予定しております。  
杉原小学校は、児童354食、教職員と合わせて383食を予定しております。

赤星委員 それぞれの学校で、現在の調理員さんはどのような人員体制になっていますか。

学校保健課長 東部小学校は、正規職員2人、臨時職員1人、パート1人です。  
杉原小学校は、正規職員2人、臨時職員1人の体制で現在行っております。

赤星委員 これまでの例を踏まえて、この人員体制は民間委託によってどのようになっていくとお考えでしょうか。

学校保健課長 民間委託の際には、富山市が決められている調理員の配置基準一食数に応じて決まっていますが、それを満たすことを委託の条件としております。

東部小学校は食数から計算しますと3.5人、杉原小学校は3人ということになります。

その配置基準を下回らないような契約をすることとなります。

赤星委員 委託をしますと、民間事業者では総括責任者と副総括責任者には調理師または栄養士の資格が必要というふうに聞いているのですが、これまで委託された中で、その2人以上に有資格者がいる調理場というところはあるのでしょうか。

学校保健課長 あります。

赤星委員 最高で何人いらっしゃるのですか。

学校保健課長 6人です。

赤星委員 現在の市直営の調理場では、正規職員及び臨時職員、パートに、有資格の方がどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長 調理員につきましては、正規職員、臨時職員ともに、採用時にその資格の有無を特に問うておりません。

赤星委員 昨年同じような質疑をして、そのときは市直営の正規職員は98%が有資格者というふうにお答えになっていたのですけれども、ことはそういった回答は出ませんか。わかりませんか。

学校保健課長 94.2%です。

赤星委員 今、働き方改革と言われていますが、働く人の待遇について、現在いらっしゃる市の正規職員の調理員の賃金の平均額を伺いたいと思います。

教育総務課長 手元にあるのは昨年度の数字なのですが、平成30年度の小・中学校のいわゆる人件費の平均ということだと、正規職員は109人で、平均で481万円—こちらは共済費、事業主負担を除いたもので、481万円となっております。

赤星委員 臨時職員の方の時給は幾らですか。

教育総務課長 常勤臨時職員の時給が852円になっております。

赤星委員 東部小学校と杉原小学校それぞれ、今年度までの市直営の金額と来年度の民間委託後の差額は幾らになるでしょうか。

学校保健課長 差額につきましては、配置基準とこのたびの債務負担行為の限度額との比較になり、概算ではありますが、2つ合わせて年間76万円の減となります。

赤星委員 今回の民間委託拡大の目的、この議案説明資料には簡単に「学校給食単独校調理場の調理等業務を民間委託するもの」としか書いてございませんが、本当に民間委託が必要だと考える目的はどういったことでしょうか。

学校保健課長 学校におります栄養教諭等による食の指導の充実一食育の充実を図ることや、安全・安心な給食を提供するために、民間の専門的な知識や技術の活用による業務効率の向上を目指しております。

赤星委員 栄養教諭や栄養職員の方は、民間委託になりますと、これまでなさっていたように調理場

と一緒に入って、指揮命令しながら一緒につくるということができなくなります。

これは必要なくなるのではなくて、民間委託だと、そういうことをすると偽装請負というふうになって、違法行為になってしまうからだと思うのですが、それで間違いないでしょうか。

学校保健課長 はい。直接調理についての指示をすることはできないこととなっております。

赤星委員 その根拠法は労働者派遣法でよかったですでしょうか。

学校保健課長 労働者派遣法です。

赤星委員 災害時の対応ですけれども、市の調理員さんは市の職員ですので、それぞれの学校の教職員の一人として働いておられます。

今、日本中で災害が起きて大変なことになっておりますが、大規模な災害—地震とか、豪雨とか、台風など—のときには、学校に地域住民の避難所が開設されます。その場合、避難所で炊出しを行う際には、調理員の皆さんが活躍されるのだらうと思います。

そこで、災害時に学校に避難所が開設された

場合、市の調理員の対応は地域防災計画などでどのような位置づけになっているのか伺います。

教育総務課長 今おっしゃったとおり、地域防災計画に基づき、学校ごとに避難所開設マニュアルというものを作成しております。  
全部が全部承知しているわけではないのですが、今、手元にあるものとしては、やはり食料班ですとか、そういった班に班員として調理員が配属されているといったものが主ではないかなというふうに思っております。

赤星委員 それは業務命令になるわけですか。

教育総務課長 災害時、緊急時の対応でございます。いわゆる任用は教育委員会の任用でありますので、教育委員会からの業務命令ということになります。

赤星委員 一方、民間委託になった場合、民間企業の調理従事者の皆さんはどのような対応をされるのでしょうか。

学校保健課長 民間委託では、緊急時には市の指示に従うことというふうに明記しております。

したがって、直営時と変わらない支援の要請をこちらから行うこととしておりますので、直営時の対応と変わらないと考えております。

赤星委員 市の指示に従うというのは、御協力をお願いするという感じですか。

学校保健課長 市の要請に従うということです。協力ということは明記しておりません。

赤星委員 その市の要請というのは、どなたが出すのでしょうか。

学校保健課長 教育委員会として、学校保健課が出します。

赤星委員 これまで20校で19の調理場が民間委託されてきましたけれども、どういった会社が請け負っているのか、また、それぞれの会社の本社の場所をお答えください。

学校保健課長 これまで5社に委託しております。  
まず、株式会社東洋食品は東京都に本社がございます。  
株式会社魚国総本社につきましては、大阪市内に本社がございます。  
株式会社メフォスは東京都に本社がございます。

す。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は東京都に本社がございます。

日本海給食株式会社は富山市に本社がございます。

以上、5社に委託しております。

赤星委員

これまでに民間委託されたところを何カ所か伺ってきたのですが、委託前に比べて調理従事者の人数は相対的には増えていながら、人件費が直営時よりもかなり下がっているということで、こういった、今おっしゃったような企業の本社へ上がっていく利潤というものもありながら人件費が下がるということは、かなり賃金の安い労働になっているのではないかと思います。

総括責任者と副総括責任者以外は、求人情報などを見ると、かなり最低賃金ぎりぎりの金額でのパートの募集ですとか、夏休みはお仕事がありませんとか、そういった内容で求人が出ております。

そのような体制となることについて、どのように評価しておられるのでしょうか。

学校保健課長

最低賃金につきましては、法律ですのできちんと守ってもらうようにこちらからも指導を

して、確認はしています。

また、それぞれの職員の方の給与につきましては、民間の判断にお任せしているところですので、市として確認はしておりません。

赤星委員 市の調理員は年々減ってきていると思うのですがけれども、正規職員の調理員の人数の推移をお答えください。

教育総務課長 平成25年度で申し上げますと、正規職員は139名、正規率で言いますと71%余りでありました。

今年度一当初の人数なのでありますがけれども一正規職員は112名でありまして、正規率は84%余りとなっております。

赤星委員 先ほど、企画管理部所管分の委員会審査の中で、もう既に職員を減らすことが行政改革だという時代ではないというようなお話があり、定員適正化計画の見直しにも初めて言及されたところでは。

この間、最も削減されてきた職員は、富山市で言えば調理員さん、保育所民営化によって保育士さん、また清掃業務員といった現業の人たちかと思えます。

そこで伺いますけれども、市長も常々、給食

にしてもごみ収集にしても、一定の直営力が必要だと、そういうふうにおっしゃってられました。

この学校給食調理業務の民間委託はどこまで拡大するのか、その考えについて一度お伺いしたいと思います。

学校保健課長 平成30年度から5年間において概ね7校、民間委託するという方針を出しております。今回、来年度の2校を選定するというところまでは決まっておりますが、それ以上のことは未定でございます。

村石委員 学校給食調理等業務委託、債務負担行為の設定の2校についてお尋ねします。  
関連で1つだけ先に聞きますけれども、民間委託事業者に災害時に仕事をお願いするときには、基本的には教育委員会と受託事業者との協定が必要であると思います。全国的にもそのような協定を結んでいるところがあるので、そういったことの研究をされたらどうでしょうか。

学校保健課長 協定を結んでいる市があるのは承知しております。今後、検討課題だと思っております。

村石委員

新たに2校を民間委託することについては、やはりこれまでの検証が必要と考えています。平成30年度富山市学校給食の民間委託に関する懇談会の議事録には、食器洗浄の項目ででん粉が検出されたことについての質疑応答が記されています。

教育委員会事務局では、食器の表面に小さな傷がついてしまったことが原因であると答えています。

しかし、文部科学省は、食器の洗浄は適切に行われ、洗浄後の食器から残留物が検出されないこととしています。

また、でん粉が検出され、ヨウ素反応が陽性であれば、洗浄不良の可能性が高いと考えられるとする、という発表もあります。

ですから、傷があることで陽性になるということは、それはあり得ると考えます。しかし、食器の洗浄に当たっては、温水などにつけ込む浸漬—食器洗浄機にかける前に温水につけ込むことや、予備洗浄などを工夫すれば陽性にならないというようなことも言われていますが、このことについてどう考えておられるでしょうか。

学校保健課長

食器にヨウ素反応が出たことにつきましては、民間事業者に食器の洗い方の工夫をするよう

に、その都度、改善を求めています。  
このことにつきましては、直営、民間委託を問わず、全ての調理場で共通した課題でありますので、今後とも指導を行っていきたいと思っております。

村石委員 私の方でさっき質問したのは、食器洗浄機で洗う前に温水などにつけ込む一でん粉が食器の中で固まっていると落ちにくくなるので、返された食器は早目に温水などに浸して、そして、予備洗浄をして食器洗浄機にかける。食器洗浄機も強く押し当てると、食器洗浄機による傷ができたりするということで、やはり教育委員会として、直営、民間委託を問わず具体的に指導すべきと思うのですが、どうでしょうか。

学校保健課長 食器の洗い方については、先ほども申しましたが、工夫して、いろいろなやり方を試みて、でん粉が残らないような努力をしていただきたいと改善を求めています。

久保委員 質疑は議案に関することだけにしていただけませんか。

村石委員 今、私が聞いたのは……

分科会長 端的にお願いします。

村石委員 端的に言いますけれども、関連した質問をしているので、食器が古くなったら陽性になるということもあるのですけれども、食器の更新は市が行うことになっています。

分科会長 今は債務負担行為についての質疑をお願いします。

（「分科会ではなくて、委員会でやればいいのか」と発言する者あり）

分科会長 委員会において、最後のその他のところで質問していただけますか。

村石委員 はい。それでは、幾つか飛ばします。  
平成29年度の衛生管理状況調査の結果を見ると、前日調理を行っていないかでは、口頭注意が2校ありました。  
加熱処理を適切に行い、その温度と時間が記録されているかでは、口頭注意が11回中2回あった学校があります。  
日常点検は確実に行われており記録は保存されているかでは、口頭注意が11回中3回あるところもありました。

化膿性疾患、いわゆるうみが指にある場合は適切な処置をし、その記録があるかでは、口頭注意が2校ありました。

これらのことから、私は、衛生管理状況には問題があると考えていますが、どうでしょうか。

学校保健課長 委員御指摘の衛生管理状況調査の結果についてですが、まず、前日調理を行っていないかというところで、2校に口頭注意があった件につきましては、確認するところによると、前日に乾燥大豆をお湯で戻していた処理でありまして、調理ではありませんでした。文部科学省の学校給食衛生管理基準では、前日調理は行わないことという基準が設けられておりますが、細かいことですけれども、乾燥豆を水かお湯で戻すということは調理ではないというふうになっております。富山市では、豆を戻す処理自体も前日にはしないという、より厳しい基準を設けてチェックしておりますが、国の基準は満たしているということになりますので、これは問題があったということには当たらないと思っております。さらに、加熱処理を適切に行い温度と時間を記録しているか、それから、日常点検は确实

に行われて記録しているか、そういう口頭注意と、化膿性疾患が手指にある場合、適切な処理をして記録をしているかという項目の口頭注意につきましては、それぞれ加熱処理は適切に行われており、日常点検も確実に行われております。さらに、化膿疾患があった者については、きちんと処理し、手袋をして調理をしております。

記入漏れを口頭注意したというところでございますので、衛生管理状況に問題があったというふうには思っておりません。

村石委員

私は、その辺は微妙に見解が違うところだと捉えます。

富山市単独調理場学校給食調理等業務委託に係るプロポーザル結果について（平成30年11月19日（月））の評価基準及び評価結果を見ると、評価項目1から7までの合計点数が一番高かった提案者が、8の価格の評価で逆転されて受託者となることができなかったということがあります。

このことは事実かどうかお答えください。

学校保健課長

すみません。まず、先ほどの衛生管理の件についてですが、記録していないことはだめなことですので、記録については徹底していき

たいと思っています。

今の御質問にありました、プロポーザルによる点数についてですが、評価項目が、細かいものも合わせて11項目ございましたが、受託者となった提案者は8項目において最高得点を得ております。

なので、総合的に判断された結果—総合的に評価して選定しているところであります。

分科会長 村石委員、今は議案について、債務負担行為についての質疑ですので、今のような話は次の委員会の中で、その他の事項として質問してください。

村石委員 分科会長の言うとおりにしますけれども、私が質問をしたのは、学校給食調理業務の民間委託を新たに2校拡大するには、これまでの民間委託を検証した上で、拡大するのかどうかということを検討すべきではないかということで質問したという趣旨だけお話しさせていただきます。

分科会長の言うとおりにします。

分科会長 それでは、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第118号中、教育委員会所

管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員

ただいま議題となっております議案第118号中債務負担行為、学校給食調理等業務委託一去年度から東部小学校と杉原小学校の学校給食調理等業務を新たに民間委託する件については反対です。

一般に、民間企業の持つ技術力やノウハウなどを否定するものではありません。

しかし、学校給食は単なる食事ではなく、学校給食法に位置づけられた教育です。学校の教職員が一丸となって、また、地域住民とも協力して進められるものです。保護者とも協力して進められるものです。

調理従事者には高い専門性と技術力、安定性、継続性が必要です。市直営の調理場では誰がつくっても同じようにつくれるようにしているのに対し、民間委託では、調理従事者の人数が増えれば賃金は低くなり、未経験者や経験の浅い労働者も多くなる特徴があります。顔の見える給食として、調理員と子どもたちとの日常のふれあい、交流の機会も直営校よりも少なくなっているところが見られました。学校栄養士が直接調理場に入れなくなるのは労働者派遣法の縛りがあるからで、食育充実

のためには複数校兼務ではなく、全校に配置できるような努力が必要です。

民間委託を拡大して調理員を削減していくことも定員適正化計画とともに見直すべきです。以上で、意見表明を終わります。

分科会長           ほかにありませんか。

村石委員           私も東部小学校の調理等業務と杉原小学校の調理等業務の債務負担行為に反対の意見を表明いたします。

1つは、決して民間委託事業者は一調理員も一生懸命頑張っておられますし、そこで出される食事そのものを否定するわけではありません。

ただ、働いている方の衛生管理状況等を見ると、やはり問題があるという見方もできます。また、数を調べてみますと、市立小学校は65校あるのですけれども、現在、19校29.2%まで民間委託が導入されています。ここから新たに2校加わると、32.3%が民間委託ということになってしまいます。

そして、受託事業者は3年ごとにプロポーザルで選定されるため、次の4年後にも本当に受託できるのかという不安があり、働いている人も不安になります。ある意味では同じ場

所で技術の経験を積むということができなくなる可能性もあるということが考えられます。そして、先ほども一部ありましたけれども、教育長は直営も残して、正規の調理員も採用していくということを本議会で答弁しています。

したがって、ここで立ちどまって、今回の2校は民間委託せずに直営のままとして、再度、学校給食の民間委託については検証をすることが必要だということから、この議案に反対をいたします。

分科会長           ほかに、意見の表明はありませんか。

横野委員           今、お二人の委員から反対という意見がありました。今、お二人の委員から反対という意見がありましたが、今までこのようにやってきて、その上でまだこの2校について民間委託に取り組むことが可能だという教育委員会の判断を尊重して、賛成であります。

分科会長           ほかに、意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           これをもって、意見の表明を終結いたします。以上で、総務文教分科会教育委員会所管分の

議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第38号 平成30年度富山市一般会計  
継続費精算報告書、第10款教育費  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長 [報告第38号中  
小学校費について、  
中学校費について、  
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を  
終了いたします。

午前 11時48分 休憩

~~~~~

午後 1時37分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。

これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第118号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第12款公債費、第4条地方債の補正、

議案第119号 令和元年度富山市公債管理特別会計補正予算（第1号）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔財務部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第118号中  
財政調整基金の積立てについて、  
減債基金の積立てについて、  
公債費について、  
議案第119号中

公債費について、  
議案説明資料により説明]

債権管理対策課長 〔議案第118号中  
公売にかかる滞納処分費について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第118号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料4ページの公債費ですけれども、  
この地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融  
資）という融資は、制度として随分前からあ  
ったと思うのです。  
それで今、制度についてわかっているようで、  
あまりわかっていない状況でして、失礼です  
けれども、もう一度この制度について御説明  
いただければと思います。

財政課長 こちらにつきましては、地域活性化を目的と  
いたしました事業一事業につきましては公益  
性等も求められるわけでございますが、そう

いった事業に対しまして、銀行等から融資を受けられる際に、いわば協調融資のような形で市から無償貸付をするという制度でございます。

市は、その財源として市債を借り入れます。市債ですから市は利子負担をいたしますが、事業者に対しては無利子で融資をするという形のものでございます。

赤星委員　　これまでに富山市で何件ありますか。

財政課長　　すみません。資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまた提出させていただきます。

分科会長　　このことに関しまして、まだほかに意見はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長　　では、次に別の議案で質疑はありますか。

赤星委員　　議案説明資料5ページの公売にかかる滞納処分費について、補正理由に「滞納債権について公売を要する事案が当初見込みを上回ることにより」とあります。当初見込みが何件で、上回るのはどれぐらいなのでしょう。

債権管理対策課長 当初見込みでは1件500万円程度の公売を予定しておりました。上回るものは6件で、公売した場合、総額1億円余りまで増加したものでございます。

分科会長 関連しまして、この件に関してまだ質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 では、ほかの議案で質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第118号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第119号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審

査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第36号 健全化判断比率及び資金不足  
比率報告の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

財政課長           〔議案説明資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

横野委員           平成29年度との比較で、実際、実質公債費  
比率は下がっているけれども、将来負担比率  
が3.6ポイント伸びていることについて、  
具体的に一単純に考えると、実質公債費比率  
が下がっているのに将来負担比率がどうして  
増えるのかという、何か数字のマジックに遭  
ったような気もするのです。  
将来負担比率がこのように伸びている理由を、  
もう少し詳しく説明していただけますか。

財政課長           まず、実質公債費比率が下がっている理由で  
ございますが、こちらにつきましては一般会  
計の元利償還金が減った、特に利子のほうの  
負担が減っているということでございます。

また、準元利償還金ということで、市債の元利償還金に準じたものの負担でございますが、こちら公共下水道への繰出金が減っているということ、また、富山市広域圏の負担金も減っているということで、減る要因が多かったということから、実質公債費比率の指標は下がったという形になっております。

この実質公債費比率につきましては、単年度の公債費、単年度の負担の割合ということでございます。

将来負担比率につきましては、今後負担する額が一標準財政規模ですから、概ね市の一般財源の規模と同じような数字になってくるわけでございますが一市の財政の規模に比べて、例えば何カ年度分あるかというような、今後の負担についての指標になってくるものでございます。

今回、この比率が上昇した要因といたしましては、平成30年度で債務負担行為を幾つか組んでおります。債務負担行為につきましては、将来の負担を予算として確定していくものでございますので、そういったものもこの指標の計算の中には入ってくるということでございます。

何の債務負担行為かと申し上げますと、八尾地域統合中学校、斎場の再整備、小・中学校

の普通教室等の空調整備、また庁舎北側公有地の活用事業、こういった大型の債務負担行為が平成30年度で幾つか設定されております。

こういったことが要因となりまして、将来負担比率が上がったということでございます。

横野委員

今の説明で、要するに、言葉から言えば、PFI事業に基づく建設事業費など、将来負担していくべきものの見込み一今は債務負担行為として組んでいるけれども、実際に後から返していかなければいけないお金があるので、それを見越したもので計算している将来負担比率が伸びていると。

つまり、そういった大きな事業を幾つもこなせばこなすほど将来負担比率は伸びるけれども、早期健全化基準の350%までいっているわけではないので、別に心配することではないと内心では思っているのですが、何となく数字が伸びると不安に感じるので確認しました。今の説明で了解しました。

分科会長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

                          なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

                          これで、９月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

                          委員各位に御相談申し上げます。

                          分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。

                          これをもって、令和元年９月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和元年9月定例会  
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 高 道 秋 彦

署名委員 村 石 篤

署名委員 赤 星 ゆかり